# 平成 24 年就業構造基本 **査** 調査を行います

就業状況を詳しく把握し、雇用政策 や経済政策などに必要な基礎資料を 得るための調査を行います。 調査員が対象となる自宅に伺います

- ので、ご協力をお願いします。
- 調査期日 10月1日現在で実施 ● 調査対象 総務省が選定した市内 11 調査区に住む 15 歳以上のかた
- その他 調査票の記入内容は、統 計上の目的以外に使用することはあ りません。
- ●問い合わせ

総務部 企画課 281-2135

### 国民年金保険料後納制度 が始まります

これまでは、国民年金保険料を納め 忘れたまま2年を超えると保険料 を納めることができませんでした が、10月から3年間に限り、過去 10年以内に納め忘れた保険料を納 めることができる「後納制度」が始 まります。過去 10 年以内の保険料 を納めていただくことで、将来の年 金額を増やしたり、年金の受給権に つながります。

- ●注意 後納制度を利用するには 郡山年金事務所での事前申込が必要 です。審査の結果、後納制度による納 付をご利用いただけない場合がありま す。詳しくはお問い合わせください。
- その他 年金記録は、ねんきんネ ット (http://www.nenkin.go.jp) で確認してください。
- ●問い合わせ

国民年金保険料専用ダイヤル

**2**0570-011-050

郡山年金事務所 ☎024-932-3434

# 医療費助成を 18 歳まで 引き上げます

0歳から15歳(15歳到達後最初 の年度末) までのかたを対象に医療 費の助成を行っていますが、10月 1日から高校3年生相当(18歳到 達後最初の年度末) まで対象者を引 き上げます。

- 内容 国民健康保険や社会保険の 加入者が支払う保険診療の医療費の 自己負担分の助成
- ●手続き

高校1年から3年生

・社会保険に加入されているかたは、

登録申請が必要です。

- ・国民健康保険に加入されているか たは、手続きの必要はありません。 0歳から中学3年生
- ・現在「乳幼児及び児童医療費受給 資格証」をお持ちのかたへは、新し い資格証を郵送します。
- ・国民健康保険加入のかたは手続き の必要はありません。
- ●注意 現在「乳幼児及び児童医療 費受給資格証」をお持ちのかたで、 加入されている健康保険に変更があ ったかたは、変更届または新たに登 録が必要になります。保健福祉部保 健課または各行政局市民課にて手続 きをしてください。
- ●問い合わせ

保健福祉部 保健課 ☎82-1112 各行政局 市民課

# 電子式積算線量計 <sup>康</sup> 貸出事業

昨年度から妊婦および 15 歳未満の 希望者にバッジ式積算線量計を配付 しています。今年度は新たに貸出用 の電子式積算線量計を購入し、9月 3日から対象者へ貸し出します。

### ● 対象者

市内にお住まいで下記の①~③のい ずれかに該当するかた

※妊婦以外は保護者が申請者にな ります

- ①平成24年5月1日以降に妊娠 届出をされた妊婦
- ②バッジ配付(6月11日)以後に 転入された妊婦、乳幼児、小中学生 ③高校生など
- ●貸出期間 1カ月間
- 貸出方法 事前予約が必要です。 予約の際に、①線量計を受け取りに 来庁するかたの氏名、②着用するか たの氏名・生年月日、③電話番号、 ④貸出希望日をお知らせください。
- 貸出日当日の持参物
- ①来庁するかたおよび着用するかた の身分を証明できるもの(運転免許 証、保険証、母子手帳など) ② 印鑑
- ③予約時にお知らせする「予約番号」 ●注意 機材の使用方法および管理 は注意事項を守って使用してくだ さい。線量計に使用する電池(CR 2450 ボタン電池) は借用者負担に なります。詳しくはお問い合わせく ださい。
- ●申し込み・問い合わせ 保健福祉部 保健課 ☎81-2271 各行政局 市民課

## 再生可能エネルギー固定価 格買取制度賦課金免除措置

「再生可能エネルギーの固定価格買 取制度 とは…

7月1日から開始された制度で、電 気事業者に対し、再生可能エネルギ ーによって発電された電気を一定期 間、固定価格で買い取ることを義務 づけています。買い取られた再生可 能エネルギーが電気の一部として供 給されることから電気の利用者が使 用料に応じて買取費用を「再生可能 エネルギー発電促進賦課金」として 負担する仕組みになっています。こ の賦課金について、東日本大震災の 被災者に対して免除措置があります。

- 対象者
- ①り災証明を受けた施設または設備 に係る電気の契約者。(電力会社へ の申請が必要)

「施設または設備」は、事業所およ び一般家庭を含みます。避難されて いるかたは避難先で免除を受けるこ とができます。

※り災証明の交付を受けていないか たは下記へお問い合わせください。 ②警戒区域、旧計画的避難区域、旧 緊急時避難準備区域または特定避難 勧奨地点に所在している施設または 設備を所有する電気契約者。

※避難指示区域などではあらかじ め減免されているため、電力会社へ の申請が不要ですが、当該地域から 避難している場合は、避難先の電力 会社へ申請してください。

- 手続方法 契約している電力会社 の窓口へ申請してください。証明書 類を掲示または送付します。詳しく は、各電力会社の窓口へお問合わせ ください。
- 手続き・問い合わせ 東北電力コールセンター **2**0120-175-466

# 赤い羽根 「住民支え合い活動助成」

- 対象団体 県内で住民助け合い活 動を行う県内にお住まいの5人以 トのグループ
- 対象活動 平成 24 年度中に被災 者に対して実施する支え合い活動 活動例…配食サービス、サロン活動、 レクリエーション、伝承遊び、子ど もの学習支援、講演会、季節の行事
- ●助成金額 1団体につき1回あた り 10 万円上限

※同団体からは年2回まで応募で きます

- 応募方法 応募書および事業実施 予算書に必要事項を記入し、通帳の □座番号と名義がわかる通帳のペー ジの写しを添付のうえ、県共同募金 会へ郵送してください。
- ※応募様式は県共同募金会ホーム ページからダウンロードできます。
- 応募受付 随時
- ●審査 毎月 15 日および末日に受 け付けを締め、県共同募金会で審査
- 決定・送金 審査結果は助成の有 無に関わらず、応募団体へ通知しま す。決定後10日以内に送金します。
- ●問い合わせ

市共同募金委員会

(市社会福祉協議会内)

滝根地区 ☎78-3822

大越地区 279-1221 都路地区 275-3319

常葉地区 ☎77-2714

船引地区 181-2166

# 田村市地域支え合い運動

高齢者などの見守りを地域全体で行 う「黄色い旗運動」を推進します。 この事業は、各世帯の軒先など近隣 のかたが確認しやすいところに、毎 朝旗を掲げ、夕方には取り込みます。 旗が揚がらないなど異常があれば、 声かけなどで安否を確認し、お互い を支えあうというものです。10月 以降に行政区長を通し、皆さんに 「黄 色い旗運動」の取り組み方法などを お知らせしますので、ご協力をお願 いします。地域の輪・絆を深め、安 心して暮らせるまちを目指しましょ う。

### ●問い合わせ

保健福祉部 介護福祉課 ☎82-1115 各行政局 市民課

# 車いす同乗車を 貸し出します

平成 23 年度日本郵便東日本大震災 寄付金助成車両として市に公用車が 2台寄贈されました。この車両は、 歩行が困難な高齢者や重度の障害者 などが医療機関や公的機関などへの 外出を支援するために貸し出しをし ています。利用を希望されるかたは 登録が必要です。詳しくは介護福祉 課へお問い合わせください。

### ▼ 市に寄贈された車いす同乗車



問い合わせ 保健福祉部 介護福祉課 ☎82-1115

# 被災者雇用開発助成金の 対象者要件が変わります

被災者雇用開発助成金とは…

震災による被災離職者または被災地 域にお住まいの求職者(被災地求職 者)をハローワークなどの紹介によ り、継続して1年以上雇用するこ とが見込まれる労働者として雇い入 れた事業主に対して支給されます。 10月1日から助成金の対象になる 労働者の要件が変更になります。

被災地求職者の要件

変更前…震災時に被災地域に居住 し、震災後、安定した職業についた ことのないかた。

変更後…上記の要件を満たし、震災 発生日から9月30日(日)までに ハローワークなどで求職活動を行っ たかた。

●注意 震災発生時に、警戒区域・ 計画的避難区域・緊急時避難準備区 域に居住していたかたは除きます。

### ●問い合わせ

福島労働局職業対策課

**2024-529-5409** 

ハローワーク郡山 **2**024-942-8609

# 日本語ボランティア | 養成講座

市国際交流協会では、平成 22 年度 から、外国人のための日本語教室を 開催しています。指導にあたってい るのは会員の市民ボランティア(日 本語ボランティア)のかたがたです。 今回の講座では、実際の日本語教室 での活動の様子を知っていただき、 日本語ボランティアを始めるために必 要な知識や心構えについて学びます。 参加は無料です。興味があるかたは お申し込みください。

- 日時 9月29日(土)午後1時 ~5時
- ●会場 船引公民館 2 階 ホール
- 対象者 日本語の学習支援をした いかた(高校生以上のかた)
- ●講師 永島恭子氏(福島大学非常 勤講師・市国際交流協会 日本語教 室講師)
- 申込方法 9月25日(火)まで にお申し込みください。お申し込み の際は、①氏名②住所③連絡先④年 齢⑤日本語ボランティアとしての経 験の有無(経験年数)をお知らせく ださい。
- ●申し込み・問い合わせ

市国際交流協会事務局(総務部企画課内) **☎**81-2135 **■** 81-2522

⊠kikaku@tamura.city.lg.jp

# 復興に願いを込めて 田村祭 - 元 -

田村地域全体の復興を願い、田村市・三春町・小野町から元気を発信するイ ベントです。田村地区の特産品の販売や県内のB級グルメ、縁日コーナーの 出店のほか、消防車・救急車・クラシックカーの展示や震災パネル展などを 開催します。皆さんで地域を活気づけましょう。

- ●日時 9月17日(月)午前10時 ●会場 市総合運動公園
- 主催 田村祭実行委員会
- 共催 社団法人田村青年会議所、田村地区商工会青年部連絡協議会 ステージイベント

紅太鼓、バーズライブ、イシイシュウイチライブ、よさこい披露(友遊喜楽)、 アンサンブルコンサート (橋本ピアノ教室)、ダンス (船引キットビクス)、 市内児童合唱、フラダンス(えみフラスクール「マカナ」、フラサークル「リリア・ オ・カ・ナイル()

一般参加イベント

- ave (エイブ) ライブ『福の歌』、大抽選会、大声コンテスト、体感時計選手権 ● その他 大抽選会は当日入り口で配布されるチラシに付いている半券を抽 選箱に入れていただくことで参加できます。特賞はディズニーランドフリー パスペアチケットです。
- 問い合わせ 田村祭実行委員会 ☎090-8254-7401

25 Tamura September. 2012 24